

※ 登録番号	第 143 号 (令和 7年 5月 26日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	<input checked="" type="checkbox"/> 総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人	個人
(ふりがな) 3.商号又は名称	(えいちじえいあせつと・まねーじめんとかぶしきがいしゃ) H Jアセット・マネジメント株式会社	
(ふりがな) 4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	(ちゃん・すこつと・やん) チャン・スコット・ヤン	
5.資本金額	7,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
(ちゃん・すこつと・やん) チャン・スコット・ヤン	代表取締役	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤 非常勤
(じょせふ・りぐびー) ジョセフ・リグビー	取締役	常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤
(はしもと みつお) 橋本 光央	取締役	常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤
(せきど たかお) 関戸 隆夫	監査役	常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

（ふりがな） 氏 名 （使用人の種類）	職 名	統括する業務の別
（みねかわ（うちだ）ゆうき） 峯川（内田）優生 （営業所の業務を統括する者、不動産の価値の分析又は当該分析に基づく投資判断を行う者、助言の業務を行う者、判断業務統括者）	アセットマネジメント部長	投資判断、売買、貸借、管理等
（あだち まこと） 足立 真 （コンプライアンス業務統括者）	管理部長	法令遵守
計2名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
本店 （主たる営業所）	令和7年5月27日	〒107-0052 東京都港区赤坂二丁目11番2号 NOIR AKASAKA BLDG 12階 (03) 3588-8870
計1店		

9.業務の方法

1. 投資助言業務又は投資一任業務の対象となる不動産

(種類) 商業施設、オフィスビル、ホテル、住居

(規模) 限定しない

(所在する地域) 限定しない

2. 助言の方法

単発的な取引に係る助言、一定期間継続的な資産運用に係る助言等。

3. 報酬体系

(1) 原則として個別契約ごとに、資産規模・契約期間について見積りを行い、当該契約資産価額の0.10%から2.00%を目安として、顧客と協議の上、決定するものとする。

(2) 契約期間が中長期に及ぶ場合については以下のとおりとする。

アキュジションフィー	契約締結時において、当該契約資産の取得価額に0~3.00%の料率を乗じた金額
アセットマネジメントフィー	契約資産の価額に0.30~1.00%の料率を乗じた金額、及び契約資産の営業利益に0~10%の料率を乗じた金額
ディスポジションフィー	物件売却時において、当該契約資産の売却価額に0~3.00%の料率を乗じた金額
インセンティブフィー	物件売却時において、顧客と事前に取り決めた運用成果を超過した場合に、当該超過分に一定の料率(30%を上限とする)を乗じた金額(ディスポジションフィーに加算して徴収)

4. 報酬の支払時期

個別の投資顧問契約ごとに設定し、報酬体系に従って受領するものとする。アキュジションフィー、ディスポジションフィーについては決済時に、インセンティブフィーは売却決済時にそれぞれ受領する。アセットマネジメントフィーについては、四半期又は半期に一度、後払いにて受領する。

5. 匿名組合、信託及び特定目的会社等を用いる場合はその方法

(1) 匿名組合を用いる場合

匿名組合契約における営業者である合同会社を顧客として、投資助言契約又は投資一任契約を締結する。

(2) 信託を用いる場合

主に不動産を信託財産とする信託受益権を投資対象として保有する合同会社、特定目的会社等を顧客として、投資助言契約又は投資一任契約を締結する。

(3) 特定目的会社を用いる場合

不動産又は不動産信託受益権を特定資産として保有する特定目的会社を顧客として、投資助言契約又は投資一任契約を締結する。

<p>6. G I P S 基準への準拠 G I P S 基準に準拠しない。</p> <p>7. 詳細は別記様式11号参照</p>

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
①. 金融商品取引法第29条の登録	関東財務局長 (金商) 2794号	平成26年9月4日
②. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	東京都知事 (3) 第95896号	令和5年10月18日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 不動産の売買、所有、管理、賃貸及び仲介</p> <p>2. 第二種金融商品取引業</p> <p>3. 投資運用業</p> <p>4. 投資助言・代理業</p> <p>5. 前各号に付帯関連する一切の業務</p>

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数又は 出資の金額	割合	住所
(じよせふ・りぐびー) ジョセフ・リグビー	67株	67.00%	長野県北安曇郡白馬 村大字神城27425番 地125
(ちゃん・すこつと・やん) チャン・スコット・ヤン	33株	33.00%	東京都品川区上大崎 一丁目11番7号

1 3. 役員の兼職の状況

<p>(ふりがな) 役員の氏名</p>	<p>常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類</p>
<p>(じょせふ・りぐびー) ジョセフ・リグビー</p>	<p>ハウジング・ジャパン株式会社 (不動産業)</p>
<p>(はしもと みつお) 橋本 光央</p>	<p>ハウジング・ジャパン株式会社 (不動産業)</p>
<p>(せきど たかお) 関戸 隆夫</p>	<p>関戸国際税務会計事務所 (税理士業) グローバルソリューションズコンサルティング株式会社 (経営コンサルティング業)</p>